

## 京都市地域防災計画 原子力災害対策編の運用状況について

## 1 細部実施計画等について

- (1) 原子力災害避難計画, 環境放射線モニタリング計画, 水道対策計画の改定(25年3月)
- (2) 広域避難者の受入(避難)計画の策定(京都府において検討中)

・カウンターパート方式において, 京都市では舞鶴市民65,000人(南方向への避難の場合)を受入れ

## 2 環境放射線モニタリングについて

- (1) 環境放射線モニタリングの実施(暫定計画から継続実施) **\* 別添【参考1】参照**

・環境放射線モニタリング計画及び水道対策計画に基づき, モニタリングを実施  
 ・実施項目『空間線量率』, 『水道水及び水道原水』, 『農産物』, 『河川水及び底質土』

- (2) 環境放射線モニタリング体制の整備 **\* 別添【参考2】参照**

・測定機器を追加整備し, 緊急時のモニタリング体制を強化

## 3 住民等への的確な情報伝達体制の整備について

- (1) 情報伝達体制整備のための基本調査の実施
- (2) 避難時集合場所(左京区広河原 ほんみち京都山林管理事務所)に衛星携帯電話の設置

## 4 避難収容活動体制の整備について

- (1) スクリーニング資機材の配備(測定機器等) **\* 別添【参考2】参照**

- (2) 原子力災害避難計画に基づきUPZ内3地域の避難マニュアルの作成及び修正

・左京区久多地域 (24年8月作成, 25年11月改正)  
 ・左京区広河原地域 (24年8月作成, 26年 1月改正)  
 ・右京区京北上弓削町上川行政区 (25年8月作成)

- (3) 原子力防災訓練の実施

・避難マニュアルを活用し, 避難訓練及びスクリーニング体験, 講習会を実施  
 実地地域 右京区京北上弓削町上川行政区(25年11月17日(日))

## 5 救助・救急及び防護資機材の整備について

- (1) 安定ヨウ素剤の備蓄(UPZ内:府配備 UPZ外:市独自配備)

・保管場所, 服用方法等について, 検討中

- (2) 防災業務関係者の安全確保 **\* 別添【参考2】参照**

・防護服や線量計など防護資機材の整備

## 6 原子力防災に関する市民等に対する知識の普及と啓発

### (1) 市民向け啓発リーフレットの作成、配布

- ・『京都市の原子力防災 ～京都市地域防災計画 原子力災害対策編を作成しました～』（25年3月作成）
- ・『京都市の原子力防災』（仮称）作成中（26年3月作成予定）

### (2) 住民に対して原子力防災に関する普及・啓発

- ・住民説明会  
久多地域 25年 7月15日 7人参加（地域振興会会長，自主防災会会長，役員）  
広河原地域 25年 7月20日 10人参加（地域振興会会長，自主防災会会長，消防団員）  
上川行政区 25年 8月25日 21人参加（町内会役員他）
- ・原子力部会の大野委員による原子力防災に関する講習会の実施  
上川行政区 25年11月17日 34人参加（防災訓練実施後に開催）

## 7 防災業務関係者の育成

### (1) 防災業務関係者に対する研修等（平成25年度）

- 25年6月16日(日) 福井県原子力防災訓練参観  
(出席者) 防災危機管理室1人
- 25年7月 3日(水) 関西電力大飯発電所等の視察  
(出席者) 防災危機管理室1人
- 25年8月 1日(木) 食品中の放射性物質について（内閣府，消費者庁，厚生労働省，農林水産省他）  
(受講者) 保健福祉局保健医療課，防災危機管理室1人
- 25年8月 2日(金) 関西広域連合防災分野別人材育成部門基礎研修  
(受講者) 防災危機管理室2人，環境政策局環境指導課2人，右京区役所1人
- 25年9月30日(月)及び10月4日(金) 原子力防災基礎研修【国主催】  
(受講者) 伏見区役所 1人，上下水道局総務課 1人
- 25年10月9日(水)・10日(木) モニタリング実務基礎講座【国主催】  
(受講者) 環境政策局環境指導課2人，保健福祉局衛生環境研究所1人
- 26年1月20日(月) 原子力防災基礎研修【国主催】  
(受講者) 西京区役所 1人
- 26年1月25日(土) 京都府原子力総合防災訓練の参観【京都府，関係市主催】  
(出席者) 防災危機管理室1人
- 26年2月 5日(水) 災害対策要員研修【国主催】  
(受講予定者) 防災危機管理室 1人
- 26年2月 6日(木) 本部図上訓練【国主催】  
(受講予定者) 消防局警防計画課 1人

## 【参考１】環境放射線モニタリングの実施状況

### 1 実施状況

#### ○ 空間放射線（大気）（H24. 6. 7～）

| 測定場所     | 測定担当       | 測定方法                    | 測定回数 |
|----------|------------|-------------------------|------|
| 左京区花脊出張所 | 出張所職員      | 可搬式シンチレーションサーベイメータによる測定 | 週１回  |
| 右京区京北出張所 | 出張所職員      |                         |      |
| 京都市役所    | 環境政策局環境指導課 |                         |      |
| 山科区役所    | 区役所職員      |                         |      |
| 西京区役所    | 区役所職員      |                         |      |

#### ○ 農産物（H24. 4～）

| 測定対象  | 採取担当  | 測定担当    | 測定方法         | 測定回数         |
|-------|-------|---------|--------------|--------------|
| 市内農産物 | 産業観光局 | 衛生環境研究所 | ゲルマニウム半導体検出器 | 月１回<br>(１品目) |

#### ○ 水道水（H24. 4～）

##### 《水道》

| 測定時期             | 測定対象             | 測定担当  | 測定方法                               | 測定回数                       |
|------------------|------------------|-------|------------------------------------|----------------------------|
| H24<br>4月～7月     | 水道原水             | 上下水道局 | GMサーベイメータ器での測定（全β線）                | 月１回<br>(原水１地点)<br>(給水栓３地点) |
| H24. 8月3<br>日以降～ | 水道原水・水道水(市内給水栓水) |       | ゲルマニウム半導体検出器による測定(放射性ヨウ素, 放射性セシウム) |                            |

##### 《地域水道》

| 測定時期           | 測定対象      | 測定担当  | 測定方法                               | 測定回数             |
|----------------|-----------|-------|------------------------------------|------------------|
| H24. 8月<br>以降～ | 水道原水(水源地) | 上下水道局 | ゲルマニウム半導体検出器による測定(放射性ヨウ素, 放射性セシウム) | 3ヶ月に１回<br>(各５地点) |
|                | 水道水(浄水場内) |       |                                    |                  |

#### ○ 河川水及び底質土（H24. 8～）

| 測定時期 | 測定対象     | 測定担当  | 測定方法                               | 測定回数            |
|------|----------|-------|------------------------------------|-----------------|
| 8月   | 河川水及び底質土 | 環境政策局 | ゲルマニウム半導体検出器による測定(放射性ヨウ素, 放射性セシウム) | 年１回<br>(6河川7地点) |

### 2 測定結果及び公表

測定結果については、逐次、京都市のホームページに掲載し、公表。

## 【参考２】防護資機材（測定機器、防護服等）の整備状況

### １ 防護資機材の整備数、配備場所及び整備時期

国の交付金を活用し、平成２５年度中に京都府からの配備される防護資機材及び京都市で既に所有している測定機器及び平成２５年度中に整備する予定の防護資機材の整備状況については、下表のとおりである。

表. モニタリング及びスクリーニング等に用いる測定機器・防護服の整備状況

| 用途         | 資機材名                     | 整備数  | 整備数の考え方・内訳<br>(*配備場所は予定を含む)                                                               | 整備者 | 整備等時期         |
|------------|--------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------|
| 緊急時モニタリング用 | 電離箱式サーベイメータ              | １５台  | 【警察関係５台】<br>右京警察署，下鴨警察署等<br>【市役所，区役所，消防関係１０台】<br>市役所，左京区役所，右京区役所，消防署等                     | 京都府 | H25 整備予定      |
|            | NaI (Tl) シンチレーションサーベイメータ | ８台   | 【平常時モニタリングで使用中 ５台】<br>市役所，山科区役所，西京区役所，花背出張所，京北出張所<br>【校正・故障時の代替及び緊急時モニタリングでの使用 ３台】<br>市役所 | 京都市 | H24, H25 整備済み |
| スクリーニング用   | GM (ガウッシャー) 計数管式サーベイメータ  | １２台  | １時間以内にUPZ 3地域の住民（３４０人）のスクリーニングを実施するために必要な台数（測定時間９０秒／人から算出）                                | 京都府 | H25 整備予定      |
|            | ポケット線量計                  | ４１台  | スクリーニング要員分（１２台）等                                                                          | 京都府 | H25 整備予定      |
|            |                          | ２０台  | スクリーニング要員分                                                                                | 京都市 | H25 整備済み      |
|            |                          | １９７着 | 避難誘導要員分及びスクリーニング要員分（各１回）等                                                                 | 京都府 | H25 整備予定      |
| 防災業務用      | 防護服                      | ５００着 | 防災業務要員分                                                                                   | 京都市 | H25 整備予定      |
| 住民啓発用      | ポケットサーベイメータ              | ６台   | 【UPZの避難時集合場所及び避難場所等】<br>UPZ 3地域に各２台                                                       | 京都府 | H25 整備予定      |

### ２ その他

- ・整備された機器の校正については、定期的を実施する。
- ・防護服については、耐久年数までに更新する。